shiojiri
いかす満彩 信州しおじり

塩尻市消費生活センターだより

令和８年１０月発行

全国的に被害が多い相談事例や、注意してほしいトラブルなどについて、
皆さんにお伝えします。不審に思われたら、まずご相談ください。

ネット通販の落とし穴!!

ダークパターンに注意!!

― ― ダークパターンとは ― ―

インターネット通販などで消費者をだましたり、判断を誤らせるように誘導して商品・サービスを販売することで、近年問題が広がっています。

ダークパターン① あおる・せかす・タイムセール

インターネット通販などで「タイムセール終了まで残り３０分！」などと消費者をあおり、検討する時間を与えないようにして購入させる。

ダークパターン② 不利な点に気づかせない表示

たとえば、「初回お試し価格」などと表示して通常価格に比べて安価で販売し、その後、同じ商品を2回目として通常価格で送り付けるもの。最初の注文時に定期購入であることが書かれているものの、画面の下のほうまでスクロールしなければわからないなど、購入者からみて気づきにくい。

そのほか 複雑な解約手続きなどいろいろなパターンが問題になっています。



「消費者庁イラスト集」より

本当に必要なものか、購入前によく検討しましょう。
画面をスクロールして下まで確かめましょう。
最低購入回数が決められていることがあります。
購入前に規約・ルールや販売者の社名・住所・連絡先電話番号を確かめましょう。
最終確認画面のスクリーンショットを必ず保存を。

※ 通信販売にはクーリングオフは適用できません。

通信販売で購入する際は、事前に返品できるかどうかや返品が可能な場合の条件などをよく確認しましょう。



トラブルが起きてしまったら一人で悩まず、できるだけ早く消費生活センターに相談しましょう。早ければ早いほど問題の解決に結びつきます。

塩尻市消費生活センター
☎0263-52-0280（代）内線1129
相談日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9:00～16:30
※7月1日から相談時間を変更しました（11月30日まで試行期間）

または

消費者ホットライン 局番なし
イヤヤ 188
土・日・祝日も相談できます